様式第５号（第６条関係）

建築物許可申請書

（第１面）

　笠岡市特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例第１０条第１項の規定による許可を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は，事実に相違ありません。

　笠岡市長　様

令和　　年　　月　　日

申請者　　住所

氏名

【申請者】

 【ｲ.氏名のﾌﾘｶﾞﾅ】

 【ﾛ.氏名】

 【ﾊ.郵便番号】

 【ﾆ.住所】

 【ﾎ.電話番号】

【代理者】

 【ｲ.資格】　　　　　（ 　　 ）建築士　　　（　　　　　　）登録第 　　　 号

 【ﾛ.氏名】

 【ﾊ.建築士事務所名】（ 　　 ）建築士事務所（ 　　　 ）知事登録第 　　　 号

 【ﾆ.郵便番号】

 【ﾎ.所在地】

 【ﾍ.電話番号】

【設計者】

 【ｲ.資格】　　　　　（ 　　 ）建築士　　　（　　　　　　）登録第 　　　 号

 【ﾛ.氏名】

 【ﾊ.建築士事務所名】（ 　　 ）建築士事務所（ 　　　 ）知事登録第 　　　 号

 【ﾆ.郵便番号】

 【ﾎ.所在地】

 【ﾍ.電話番号】

|  |
| --- |
| ※手数料欄 |
| ※受付欄 | ※消防関係同意欄 | ※決裁欄 | ※許可番号欄 |
| 年　　月　　日 |  |  | 年　　月　　日 |
| 第　　　　　号 |  |  | 第　　　　　号 |
| 係員印 |  |  | 係員印 |

（注）※印欄は記入しないこと。

（第２面）

 　建築物及びその敷地に関する事項

【1.地名地番】

【2.防火地域】 □防火地域 □準防火地域 □指定なし（□法第２２条区域）

【3.特定用途制限地域】 □田園居住地区　□環境共生地区　□特定沿道地区

【4.その他の区域，地域，地区又は街区】

【5.道路】

 【ｲ.幅員】

 【ﾛ.敷地と接している部分の長さ】

【6.敷地面積】

 【ｲ.敷地面積】 (1)( )( )( )( )

 (2)( )( )( )( )

 【ﾛ.用途地域等】 ( )( )( )( )

 【ﾊ.建築基準法第52条第１項及び第２項の規定による建築物の容積率】

 ( )( )( )( )

 【ﾆ.建築基準法第53条第１項の規定による建築物の建蔽率】

 ( )( )( )( )

 【ﾎ.敷地面積の合計】 (1)

 (2)

 【ﾍ.敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】

 【ﾄ.敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】

 【ﾁ.備考】

【7.主要用途】 (区分 )

【8.工事種別】

 □新築 □増築 □改築 □移転 □用途変更 □大規模の修繕 □大規模の模様替え

【9.建築面積】 (申請部分 )(申請以外の部分 )(合計 )

 【ｲ.建築面積】 ( )( )( )

 【ﾛ.建蔽率】

【10.延べ面積】 (申請部分 )(申請以外の部分 )(合計 )

 【ｲ.建築物全体】 ( )( )( )

 【ﾛ.地階の住宅又は老人ホーム等の部分】

 ( )( )( )

 【ﾊ.エレベーターの昇降路の部分】

 ( )( )( )

 【ﾆ. 共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】

 ( )( )( )

 【ﾎ.自動車車庫等の部分】( )( )( )

 【ﾍ.備蓄倉庫の部分】 ( )( )( )

 【ﾄ.蓄電池の設置部分】 ( )( )( )

 【ﾁ.自家発電設備の設置部分】

 ( )( )( )

 【ﾘ.貯水槽の設置部分】 ( )( )( )

 【ﾇ.宅配ボックスの設置部分】

　　　　　　　　　　　　　( )( )( )

【ﾙ.住宅の部分】 ( )( )( )

【ｦ.老人ホーム等の部分】( )( )( )

 【ﾜ.延べ面積】

 【ｶ.容積率】

【11.建築物の数】

 【ｲ.申請に係る建築物の数】

 【ﾛ.同一敷地内の他の建築物の数】

【12.建築物の高さ等】 (申請に係る建築物)(他の建築物 )

 【ｲ.最高の高さ】 ( )( )

 【ﾛ.階数】 地上 ( )( )

 地下 ( )( )

 【ﾊ.構造】 　　造　一部　　　　造

 【ﾆ.建築基準法第56条第７項の規定による特例の適用の有無】 □有 □無

 【ﾎ.適用があるときは，特例の区分】

 □道路高さ制限不適用 □隣地高さ制限不適用 □北側高さ制限不適用

【13.許可・認定等】

【14.工事着手予定年月日】 　　 年 月 日

【15.工事完了予定年月日】 　　 年 月 日

【16.その他必要な事項】

【17.備考】

（第３面）

 　建築物別概要

【1.番号】

【2.用途】 (区分 )

 (区分 )

 (区分 )

【3.工事種別】

 □新築 □増築 □改築 □移転 □用途変更 □大規模の修繕 □大規模の模様替え

【4.構造】 造 一部 造

【5.主要構造部】

 □耐火構造

 □建築基準法施行令第108条の3第1項第1号ｲ及びﾛに掲げる基準に適合する構造

 □準耐火構造

 □準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造（ﾛ-1）

 □準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造（ﾛ-2）

□その他

【6.建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】

　 □建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造

　 □建築基準法第21条第1項ただし書きに該当する建築物

　 □建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造

　 □その他

　 □建築基準法第21条又は第27条の規定の適用を受けない

【7.建築基準法第61条の規定の適用】

　 □耐火建築物

□延焼防止建築物

□準耐火建築物

　 □準延焼防止建築物

　 □その他

　 □建築基準法第61条の規定を受けない

【8.階数】

 【ｲ.地階を除く階数】

 【ﾛ.地階の階数】

 【ﾊ.昇降機塔等の階の数】

 【ﾆ.地階の倉庫等の階の数】

【9.高さ】

 【ｲ.最高の高さ】

 【ﾛ.最高の軒の高さ】

【10.建築設備の種類】

【11.床面積】 (申請部分 ) (申請以外の部分 ) (合計 )

 【ｲ.階別】 ( 階) ( ) ( ) ( )

 ( 階) ( ) ( ) ( )

 ( 階) ( ) ( ) ( )

 ( 階) ( ) ( ) ( )

 ( 階) ( ) ( ) ( )

 【ﾛ.合計】 ( ) ( ) ( )

【12.屋根】

【13.外壁】

【14.軒裏】

【15.居室の床の高さ】

【16.便所の種類】

【17.その他必要な事項】

【18.備考】